

第 8 章 健 康 学 習

第 1 節 重 点 目 標

1 学校安全

(1)不審者侵入等による事件や東海地震等の自然災害に適切に対処できるよう、学校の安全管理の充実を図る。

また、幼児児童生徒への安全教育の充実と学校・家庭・地域の連携を一層推進し、「安全で安心して学べる学校づくり」に努める。

(2)学校・園や通学路における幼児児童生徒の安全を確保するために、専門家による講習会や実践研究の委嘱等を実施し、教職員の指導力や危機管理意識の向上に努める。

2 学校保健

(1)学校における児童生徒及び教職員の健康管理の徹底と学校環境衛生の維持・改善を図る。

また、児童生徒への健康教育の充実と学校・家庭・地域の連携をより一層推進し、組織活動の活性化に努める。

(2)個々の教職員が、児童生徒の心身の健康問題に適切に対応する能力を養うため、専門家による研修等を実施し、教職員の健康教育に対する意識の高揚と資質の向上に努める。

3 学校給食

(1)児童生徒が望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校における指導体制の整備を図り、給食を中心とした食に関する指導の充実を図る。

(2)献立の多様化や選択給食の導入、食事環境の改善等を図り、楽しい給食の実現を目指す。

(3)食品や施設等の衛生管理を徹底するとともに、給食関係者の衛生意識を高め、食中毒等の防止に努める。

第 2 節 学 校 安 全

1 概 況

本県は早くから学校安全の重要性に着目し、児童生徒の発達段階に応じた安全教育及び安全管理を重点目標に掲げ、その推進を図っているところである。各地区での保健主事、養護教諭及び安全担当者の研究会、研修会、保健・安全大会等を通じて学校安全の強化に努めている。また、独立行政法人日本スポーツ振興センター名古屋支所の円滑な運営に協力している。

2 交通安全

(1)平成 20 年度における交通安全教育事業の内容

交通安全指導担当者としての教職員の資質向上を目的として、県立学校の担当者を対象に研修会及び講話を実施した。

(2)表 彰

ア 愛知県交通安全推進協議会表彰

幸田町立幸田小学校・美浜町立河和中学校・名古屋市立高田小学校

イ 全国交通安全優良学校表彰

名古屋市立大宝小学校 校長 服部政和

豊田市立寿恵野小学校 校長 稲垣道雄

(3)児童生徒の交通事故の実態

(名古屋市立を除く公立学校のうち県教育委員会健康学習課報告分)

ア 死亡者 (単位：人)

区 分	20 年度
小 学 校	4
中 学 校	1
高 等 学 校	9
計	14

イ 形態別事故人数 (単位：人)

区 分	被 害	自 損	加 害	計	19 年度
小 学 校	36(4)	1		37(4)	35(3)
中 学 校	15(1)	1		16(1)	20(3)
高等学校全日制	29(9)	3	3	35(9)	35(5)
高等学校定時制	8		1	9	8(1)
計	88(14)	5	4	97(14)	98(12)
19 年度	90(12)	1	7	98(12)	

(注) () 内は死亡者の再掲

ウ 状況別事故人員 (単位：人)

区 分	二 輪 車 運 転 中	四 輪 車 運 転 中	自 転 車 乗 車 中	歩 行 中	二 輪 車 同 乗 中	四 輪 車 同 乗 中	そ の 他	計
小 学 校			16(2)	21(2)				37(4)
中 学 校	1		12	2(1)	1			16(1)
高等学校全日制	5(2)		23(3)	4(2)	2(1)		1(1)	35(9)
高等学校定時制	4	1	2		1	1		9
計	10(2)	1	53(5)	27(5)	4(1)	1	1(1)	97(14)
19 年度	4	1	53(8)	25(2)	4	10(2)	1	98(12)

(注) () 内は死亡者の再掲

3 独立行政法人日本スポーツ振興センター名古屋支所の活動

独立行政法人日本スポーツ振興センターは、独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成14年法律第162号）に基づいて平成15年10月1日に設立された。学校安全の業務としては、学校安全の普及充実と災害給付等の事業を行っている。

(1)平成20年度の災害共済給付の状況

学 校 種 別	医療費（負傷・疾病）		障 害		死 亡		合 計		
	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）	
小 学 校	46,996	186,339,049	8	9,750,000	0	0	47,004	196,089,049	
中 学 校	42,044	238,383,794	7	9,670,000	0	0	42,051	248,053,794	
高 等 学 校	全	26,020	203,969,943	9	24,760,000	0	0	26,029	228,729,943
	定	290	1,441,265	1	410,000	0	0	291	1,851,265
	通	7	35,988	0	0	0	0	7	35,988
高 専	0	0	0	0	0	0	0	0	
幼 稚 園	657	1,499,511	0	0	0	0	657	1,499,511	
保 育 所	3,836	13,787,075	0	0	1	14,000,000	3,837	27,787,075	
計	119,850	645,456,625	25	44,590,000	1	14,000,000	119,876	704,046,625	

(2)学校安全と普及活動

ア 昭和36年以降、前年度の災害発生状況や給付の実態などを分析し、災害発生原因の追究と災害防止の資料として機関誌を学校、幼稚園、関係団体へ配布している。

イ 平成20年度学校安全優良校（園）として、次の学校（園）を表彰した。

名古屋市立正木小学校	校長 青山京子	豊橋市立石巻中学校	校長 内藤豊典
蟹江町立舟入小学校	校長 岩下洋三	愛知県立三好高等学校	校長 山脇 哲
刈谷市立亀城小学校	校長 塚崎千歳	愛知県立三好養護学校	校長 川井直博
名古屋市立原中学校	校長 小島 均	学校法人栄光学園 鳴海ヶ丘幼稚園	園長 岡田勝彦
一宮市立奥中学校	校長 松永勝彦	小牧市立さくら保育園	園長 江口範子

4 学校防災安全教育推進事業

(1)「高校生防災セミナー」開催事業

学校における地震防災対応能力の向上と、将来にわたって地域における防災リーダーとなる人材の育成を図るため、高校生を対象としたセミナーを開催した。

参加者 県内の高等学校10校、高校生40人

地区	参 加 校
私立高校	桜丘高等学校
国立・市立高校	名古屋市立緑高等学校
名北・名南	鳴海高等学校
尾東	春日井南高等学校
尾北・尾中・尾西	丹羽高等学校・津島北高等学校
知多	東海南高等学校
西三北・東・西	豊田西高等学校・吉良高等学校
東三北・南	豊橋東高等学校

第3節 学 校 保 健

1 児童生徒の発育状況（平成20年度学校保健統計調査愛知県分集計）

区 分			身 長 (cm)		体 重 (kg)		座 高 (cm)	
			平 均 値	標 準 偏 差	平 均 値	標 準 偏 差	平 均 値	標 準 偏 差
男 子	幼 稚 園	5 歳	110.5	4.96	18.9	2.65	62.0	2.98
		6 歳	116.4	4.59	21.3	2.96	64.8	2.64
	小 学 校	7 歳	121.9	5.01	23.8	3.72	67.4	2.66
		8 歳	128.1	5.50	27.2	5.12	70.3	3.21
		9 歳	133.4	5.67	30.4	6.49	72.7	3.33
		10 歳	138.5	5.67	34.1	7.20	74.9	3.10
		11 歳	144.7	7.06	38.4	8.62	77.5	3.79
	中 学 校	12 歳	152.6	8.03	43.7	9.81	81.4	4.40
		13 歳	159.8	7.62	48.6	9.40	85.1	4.49
		14 歳	164.9	7.03	53.4	9.48	88.0	4.08
	高 等 学 校	15 歳	168.7	5.98	60.1	11.32	90.1	3.42
		16 歳	170.2	5.96	60.7	9.98	90.9	3.54
		17 歳	170.4	5.51	63.1	11.80	91.2	3.12
	女 子	幼 稚 園	5 歳	109.5	4.73	18.4	2.62	61.4
6 歳			115.4	4.96	20.7	3.11	64.4	2.91
小 学 校		7 歳	121.6	4.92	23.5	3.83	67.4	2.81
		8 歳	127.4	5.38	26.4	4.79	70.0	2.95
		9 歳	133.2	6.07	29.6	5.49	72.5	3.53
		10 歳	140.3	6.48	34.7	7.58	76.2	3.74
		11 歳	146.1	6.76	38.7	8.20	79.0	4.05
中 学 校		12 歳	151.7	5.76	43.2	8.17	82.0	3.41
		13 歳	154.6	5.70	47.3	8.07	83.6	3.40
		14 歳	156.8	5.36	50.1	7.86	85.0	3.07
高 等 学 校		15 歳	157.2	5.16	51.5	7.95	85.3	2.81
		16 歳	157.5	5.49	52.4	8.02	85.2	3.04
		17 歳	157.8	5.24	52.7	7.53	85.6	3.06

（注1）年齢は平成20年4月1日現在の満年齢である。

（注2）標準偏差は、平均値に対し、データの分布の広がり幅（ばらつき）を示す数値の一つであり、平均値を中心とした左右対称の釣り鐘型の分布（正規分布）では、平均値±標準偏差の範囲に全体の68.3%が含まれ、2倍の範囲内に95.5%が含まれる。

2 児童生徒の健康管理

心臓疾患・異常の早期発見とともに突然死を防止するため、県立学校1年生41,263人に心電図検査を実施した。なお、公立小・中学校においても全市町村が定期健康診断に心電図検査を導入している。また、県医師会に委託し作成した心臓疾患管理指導基準ともいべき心臓検診の手引書として「学校心臓検診のために」を活用し、指導の充実を図った。

また、県内12地区の県高等学校生徒指導研究会教育相談部会へ精神科医等を派遣し、教職員の指導力の強化・充実を図った。

3 教職員の健康管理

(1) 定期健康診断

学校保健法に基づき、小・中学校の教職員については市町村教育委員会で、県立学校教職員については県教育委員会でそれぞれ実施した。

(2) 休職・休職期間延長（更新）・復職審査

ア 休職審査

各種疾病により休職を希望する者から、県教育委員会が指定した必要書類が提出された場合、休職の可否を審査している。

イ 休職期間延長（更新）審査

休職者の期間延長（更新）は、県教育委員会の決定した事後措置によるものとし、必要な資料を提出させ審査している。

ウ 復職審査

休職者の復職は、県教育委員会の決定した事後措置によるものとし、必要な資料を提出させ審査している。

(3) 教職員健康審査会委員

教職員健康審査会委員には、内科・外科・耳鼻咽喉科・眼科・精神科・皮膚科・泌尿器科・整形外科・産婦人科等の専門医 24 人を委嘱している。

(4) メンタルヘルスマネジメント研修会

管理職が教職員の精神健康の援助のため、指導方法・対応の仕方に係る資質の向上を図るための「メンタルヘルスマネジメント研修会」を開催した。

4 学校保健の振興

(1) 学校保健の推進

小学校では、教師の指導と学校・家庭とが一体となった組織活動を通して、健康と安全に対する習慣形成と環境整備に努めた。

中学校では、健康と安全な生活を目指し、保健教育と保健管理の充実を図り、教師・生徒の組織活動を通して学校保健の推進を期した。

高等学校、特別支援学校では、学校保健組織・体制の整備を図るとともに、精神保健管理及び循環器管理並びに安全教育の充実・強化を図った。

(2) 訪問指導

年間計画に基づいて、小・中・高等学校、特別支援学校を対象に訪問指導を実施し、学校経営の実情と学校保健活動の実態を把握して保健行政の参考にするとともに、学校保健に関する諸問題について指導・助言を行った。

(3) 健康推進学校の表彰

ア 平成 20 年度健康推進学校は、小学校 533 校・中学校 213 校の応募があり、書類審査の結果に基づいて実施審査を行い、次のとおり被表彰校を決定した。

平成 20 年度健康推進学校（小・中学校）

	小学校	中学校
特別優秀校	愛西市立佐屋西小学校 知多市立新知小学校 吉良町立津平小学校 豊田市立花山小学校	弥富市立弥富北中学校 知立市立知立中学校
優秀校	一宮市立千秋小学校 尾張旭市立三郷小学校 新城市立鳳来東小学校 田原市立福江小学校	
特選校	春日井市立八幡小学校 阿久比町立英比小学校 西尾市立花ノ木小学校 三好町立南部小学校 名古屋市立西味鏡小学校	江南市立宮田中学校 豊橋市立高豊中学校 名古屋市立丸の内中学校

上記の表彰は、平成 20 年 10 月 28 日（火）、愛知県歯科医師会館で行われた愛知県学校保健研究大会の席で行った。

(4) 研究委嘱校

平成 20 年度の学校保健・学校安全・学校給食関係の研究委嘱校は次のとおりである。

区 分	委託年度	学校等名	研究主題	指 定
学校安全	19.20	名古屋市立はとり幼稚園	安全意識が芽生え、生き生きと生活する幼児の育成	独立行政法人 日本ばつ振興セカ
学校給食	18.19.20	豊田市 (中心校：梅坪台中学校)	子どもの健康を育む総合食育推進事業	文部科学省
	19.20	瀬戸市 (中心校：西陵小学校)	栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業	
		半田市 (中心校：乙川小学校)	児童生徒の生活習慣と健康等に関する実践調査研究	

5 養護教諭の配置状況

各学校で児童生徒の健康管理をしている養護教諭の配置状況は次のとおりである。

なお、平成 20 年度は 201 校において複数配置が実施されている。

(20.4.1 現在)

学校種別			区 分	学 校 数 (校)	養 護 教 諭 配 置 状 況		
					1 人 配 置 校 (校)	複 数 配 置 校 (校)	養 護 教 諭 数 (人)
公立小中 学校等 (国・私立除く)	小 学 校	本 校		983	920	63	1,046
		分 校		3	2	0	2
	中 学 校	本 校		410	373	37	447
		分 校		3	2	0	2
	特別支援学校	—	5	0	5	10	
県 立 学 校	高 等 学 校	全 日 制	本 校	122	66	56	178
			校 舎	0	0	0	0
		全・定併置	—	27	11	16	70
		通 信 制	—	1	0	0	0
	定・通併置	—	1	1	0	2	
校	特別支援学校	本 校	24	0	24	48	
		校 舎	1	1	0	1	
合 計				1,580	1,376	201	1,806

第 4 節 学 校 環 境

1 環境衛生対策

学校保健法（昭和 33 年法律第 56 号）で規定される学校環境衛生について、学校環境衛生の基準に基づき、環境衛生検査、事後措置及び日常における環境衛生管理等を適切に行い、学校における環境衛生の維持・改善を図ることを指導した。

2 環境衛生調査

(1) 教室の空気中の化学物質の測定

厚生労働省において室内濃度指針値が定められているホルムアルデヒド等について県立学校（59 校）において調査を行った。

(2) 学校環境衛生実態調査

県立学校（5 校）において環境衛生の実態調査を行い、その結果に基づいて、適正な維持管理等について指導を行った。

- ・調査項目：騒音レベル、ダニアレルゲン、ホルムアルデヒド（簡易測定）、水泳プールの衛生管理状況等

第 5 節 学 校 給 食

1 学校給食の現況

学校給食は、義務教育諸学校をはじめ夜間定時制高等学校、特別支援学校において「学校給食法」及び関係法により、児童生徒を対象に実施されている。

(1) 学校給食実施状況

学校給食実施状況は、次のとおりである。

学 校 給 食 実 施 状 況 (20.5.1 現在)

区 分	小 学 校		中 学 校		高等学校(夜間)		特別支援学校		計		
	学校数 (校)	児童数 (人)	学校数 (校)	生徒数 (人)	学校数 (校)	生徒数 (人)	学校数 (校)	児童生徒数(人)	学校数 (校)	児童生徒数(人)	
完全給食	実施数	986	438,382	413	173,859	30	2,886	30	5,957	1,459	621,084
	実施率(%)	(100)	(100)	(100)	(86)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(96)
ミルク給食	実施数	—	—	—	27,320	—	—	—	—	—	27,320
	実施率(%)	—	—	—	(14)	—	—	—	—	—	(4)
計	実施数	986	438,382	413	201,179	30	2,886	30	5,957	1,459	648,404
	実施率(%)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)

(注 1) 学校数は、分校も 1 校としてある。

(注 2) 国立及び私立学校は、この表から除外してある。

(注 3) ミルク給食は、スクールランチ実施数であり、学校数は完全給食に含まれる。

完 全 給 食 実 施 形 態 (20.5.1 現在)

区 分	小 学 校		中 学 校		高等学校(夜間)		特別支援学校		計		
	学校数 (校)	児童数 (人)	学校数 (校)	生徒数 (人)	学校数 (校)	生徒数 (人)	学校数 (校)	児童生徒数(人)	学校数 (校)	児童生徒数(人)	
単独調理方式	実施数	420	174,874	160	45,433	30	2,886	30	5,957	640	229,150
	実施率(%)	(42.6)	(39.9)	(38.7)	(26.1)	(100)	(100)	(100)	(100)	(43.9)	(36.9)
共同調理方式 (92 施設)	実施数	566	263,508	253	128,426	—	—	—	—	819	391,934
	実施率(%)	(57.4)	(60.1)	(61.3)	(73.9)	—	—	—	—	(56.1)	(63.1)

(2) 栄養教諭・学校栄養職員の配置状況

学校給食の衛生・栄養管理と調理員の指導等、給食の管理・運営面の充実を図るため、昭和 49 年 6 月 22 日「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」等の改正により、学校栄養職員は、県費負担教職員に位置づけられ、以後定数配置について整備を図ってきた。

また、平成 16 年 5 月に学校教育法等が改正されたことにより、子どもの食育を担う栄養教諭制度が創設され、平成 17 年 4 月から配置可能となった。

栄 養 教 諭 ・ 学 校 栄 養 職 員 配 置 状 況 (単 位 : 人) (20.5.1 現在)

区 分	小 学 校	中 学 校	共同調理場	夜間定時制高校 特別支援学校	教育委員会等	計	
学校栄養職員	総 数	191	26	153	30	3	403
	うち給与負担法 対象職員数	189	23	152	30	—	394
栄養教諭	12	7	44	4	1	68	

(3) 米飯給食実施状況

昭和51年2月10日学校給食法施行規則の一部が改正されて、米飯が位置づけられた。県は学校給食合理化研究調査会議の意見を踏まえ、食事内容の多様化を図り、栄養を配慮した米飯の正しい食習慣を身につけさせる見地から教育上有意義であるので、その普及を図ることとし、市町村に対し週3回程度の米飯給食を実施するように指導している。

なお、昭和55年7月以降、完全給食を行っている全小・中学校が米飯給食を実施するに至った。

米飯給食実施状況(完全給食実施分) (20.5.1現在)

区分		小学校		中学校		高等学校(夜間)		特別支援学校		計	
		学校数(校)	児童数(人)	学校数(校)	生徒数(人)	学校数(校)	生徒数(人)	学校数(校)	児童生徒数(人)	学校数(校)	児童生徒数(人)
自校 (共同調理場) 炊飯	実施数	58	4,589	18	2,621	27	2,493	11	2,167	114	11,870
	実施率(%)	(5.9)	(1.0)	(4.4)	(1.5)	(90.0)	(86.4)	(36.7)	(36.4)	(7.8)	(1.9)
委託炊飯	実施数	928	433,793	395	171,238	3	393	19	3,790	1,345	609,214
	実施率(%)	(94.1)	(99.0)	(95.6)	(98.5)	(10.0)	(13.6)	(63.3)	(63.6)	(92.2)	(98.1)
計	実施数	986	438,382	413	173,859	30	2,886	30	5,957	1,459	621,084
	実施率(%)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)

米飯給食回数別実施状況(完全給食実施分) (20.5.1現在)

区分	小学校		中学校		高等学校(夜間)		特別支援学校		計	
	学校数(校)	児童数(人)	学校数(校)	生徒数(人)	学校数(校)	生徒数(人)	学校数(校)	児童生徒数(人)	学校数(校)	児童生徒数(人)
週4回以上	67	24,066	30	9,509	28	2,611	2	544	127	36,730
週3.5回以上	187	84,393	79	39,035	2	275	3	519	271	124,222
週3回	726	326,897	197	101,660	—	—	25	4,894	948	433,451
週2.5回	6	3,026	3	1,167	—	—	—	—	9	4,193
週2回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他 (スクールランチ)	—	—	104	22,488	—	—	—	—	104	22,488
計	986	438,382	413	173,859	30	2,886	30	5,957	1,459	621,084

2 学校給食の管理と指導

(1) 栄養管理

学校給食における学校給食摂取基準については、文部科学省が平成 21 年 4 月 1 日に次のように改訂している。

なお、児童生徒の栄養摂取状況（平 20 年 11 月栄養報告書）は次のとおりである。

児童生徒の栄養摂取状況（平成 20 年 11 月栄養報告書）

区 分		エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂肪摂取 エネルギー比 (%)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビ タ ミ ン				食物繊維 (g)
							A (ug)	B 1 (mg)	B 2 (mg)	C (mg)	
小 学 校	基準量	660	20.0	25～30	350	3.0	140	0.40	0.50	23	6.0
	摂取量	658	25.2	29.6	344	2.7	271	0.83	0.58	33	4.5
	率 (%)	(100)	(126)	(—)	(98)	(90)	(194)	(208)	(116)	(143)	(75)
中 学 校	基準量	850	28.0	25～30	420	4.0	210	0.60	0.60	33	7.5
	摂取量	761	28.5	27.5	350	3.7	284	1.12	0.64	36	6.0
	率 (%)	(90)	(102)	(—)	(83)	(93)	(135)	(187)	(107)	(109)	(80)

（注）表中、ビタミンの率 (%) は、調理による損耗を差し引いた数値に対する率である。

(2) 衛生管理

県健康福祉部の協力を得て、学校給食共同調理場の衛生管理の徹底を図るとともに、各学校における衛生管理についても学校薬剤師の協力を得て徹底を図った。

(3) 学校給食の指導及び研修

学校給食は、児童生徒が食に関して総合的に学習する場であり、会食を通じて一緒に食事をする楽しさや社会性を養う場である。また、健康で充実した生活を送ることができるように、バランスのよい食事のとり方や、食品衛生に関する事柄について体験的な学習をする場とする。

- ・栄養バランスを考えさせる。
- ・マナーを身に付けさせる。
- ・心和む給食の時間とする。
- ・個にあった指導をする。

これらの目標を達成するため、学級担任と栄養教諭が連携をもちながら指導を行うとともに、研究委託校の研究発表や各種研修会への参加を通して給食関係者の資質の向上を図った。

また、学校における食に関する指導体制の整備を図るため、「食に関する指導者養成講座」を開催した。

(4) 学校給食に関する表彰

学校給食充実のため、優良と認められた次表の学校、パン工場等を県教育委員会・県給食会が表彰した。

学 校 給 食 優 良 学 校 等	稲沢市立下津小学校、田原市立赤羽根小学校、豊明市立沓掛中学校、高浜市立南中学校、設楽町立学校給食津具共同調理場、名古屋市立千種小学校
学 校 給 食 用 パン・米飯・めん	優 良 工 場 1
学 校 給 食 用 牛 乳	優 良 工 場 1

(5)平成 20 年度安全・安心な学校づくり交付金（学校給食施設整備事業）交付状況

安全・安心な学校づくり交付金については、学校給食施設新設（単独校調理場）2校 24,386 千円、学校給食施設更新（共同調理場）4施設 322,485 千円、計 346,871 千円が交付された。

3 学校給食用物資関係

(1)学校給食用物資

ア 学校給食用物資のうち、脱脂粉乳は、県学校給食会が独立行政法人日本スポーツ振興センターに申請し、割当てを受けてパン加工工場や学校給食実施校に供給している。

また、関税の免税措置がとられている。

イ 学校給食用米穀は、県学校給食会が県経済連から愛知県産米を買い受け学校給食実施校に供給している。使用量については児童生徒の喫食状況に応じて精米 50g・60g・70g・80g・90g・100g・110gの中から採用できるようにしている。

ウ 学校給食用パン及びソフトスパゲティ式めんは、県内産小麦を 20%使用している。

エ 学校給食用パン及びソフトスパゲティ式めんは委託加工し、それぞれ委託加工工場から学校給食実施校に供給している。パンは小麦粉 25g・30g・40g・50g・60g・70g・80g・90g、ソフトスパゲティ式めんは小麦粉 60g・70g・80g・90g・100g・120gの中から採用できるようにしている。また、パンを 15種類とし多様化を図っている。

オ 県立学校で使用されている牛乳を始めとする食品・食器等について安全を確保するため、愛知県学校給食会へ検査を委託した。なお、委託した検査は、延べ 570 件で、食品衛生法（規格基準）に適合しないものはなかった。

検 査 実 施 件 数

区 分	実 施 件 数	食 品 衛 生 法 （ 規 格 基 準 ） 不 適 件 数	備 考
定 量 検 査	114	0	
ガスクロ(ECD)による検査	105	0	
細 菌 検 査	198	0	
0 1 5 7 及 び 0 2 6 検 査	153	0	
計	570	0	

(2)委託加工工場

ア 県教育委員会が定めた委託加工工場選定基準に基づき、審査委員会を開催し、県学校給食会が指定する。

イ 平成 20 年度末現在の委託加工工場は、次のとおりである。

- ・ パ ン 24 工場
- ・ 炊 飯 34 工場
- ・ ソフトスパゲティ式めん 20 工場

(3)財団法人愛知県学校給食会（豊明市阿野町惣作 87 番地の 1）

昭和 24 年創立以来、文部科学大臣及び県教育委員会が承認する学校給食用物資を県内一円に

適正円滑に供給するため、物資の購入、売渡し、保管並びに輸送を行い、併せて学校給食の普及充実推進のための諸事業を行っている。

特に、昭和 49 年 10 月に完成した県学校給食総合センターの機能を活用し、学校給食用物資の流通合理化に努めている。

ア 学校給食用物資取扱状況

物資名	数 量	金 額
学 校 パ ン	29,968,298 食	1,448,762 千円
米 飯	71,630,868 食	3,547,471 千円
め ん 類	10,796,815 食	525,178 千円
米 穀 類	245,322 kg	76,886 千円
牛 乳	123,227,682 本	5,048,629 千円
冷 凍 食 品	1,814,299 kg	1,521,566 千円
乳 製 品	305,078 kg	105,077 千円
そ の 他	1,094,284 kg	479,575 千円
計	—	12,752,144 千円

イ 役 員（20.6.1 現在）

- ・ 会 長 今井 秀明
- ・ 副会長 野村 道朗
- ・ 理事長 長谷川純一
- ・ 理 事 25 人
- ・ 監 事 3 人
- ・ 評議員 51 人

ウ 事 業

学校給食用物資の供給事業のほか、次の諸事業を行っている。

- (ア)基本物資を始め学校給食用物資の検査を行い、安全供給に努めている。検査技師は 6 人で、県教育委員会の委託検査のほか自主検査・依頼検査を行っている。
- (イ)学校給食の多様化に伴い、冷凍食品を始めとする物資の開発を図るとともに、県内産農産物の学校給食への利用に積極的に取り組んでいる。
- (ウ)学校給食関係職員の技術講習を始め各種の研修を県教育委員会及び県学校給食センター連絡協議会等と共催し、あるいは自主的な研修計画を実施している。